

令和7年度 第1回 長浜市図書館協議会

日 時：令和7年4月28日（月）午後1時30分から15時30分

場 所：ながはま文化福祉プラザ内 長浜まちづくりセンター1AB会議室

出席者：山本 昭和委員、小北 晶男委員、井上 勝委員、藤居 みよし委員、鈴木 茂喜委員、森 治美委員、山内 真紀委員、福永 かおる委員、金澤 潔委員、車戸 利恵委員

事務局：藤田市民協働部長、川嶋生涯学習課長、森長浜図書館長、伊藤図書館企画サービス係長、三宅図書館資料係長、大村図書館総務係長、松尾主幹、尚永

傍聴者：なし

【開会の辞】

定数10名全員出席により会議成立の旨を宣言。

【開会挨拶】

長浜市市民協働部長より挨拶。

【委員・事務局の自己紹介】

各委員、事務局より紹介。

【会長挨拶】

図書館協議会長より挨拶。

【会議の公開について】

附属機関の会議の公開等に関する要綱第2条の規定により、会議の公開を決定。

傍聴者なし。

【協議事項1 答申案の検討について】資料に基づき説明

（会長）

議事を始める。協議事項の一つ目は、諮問に対する答申の検討である。前回、2月17日に開催された図書館協議会において、図書館長より「地域館およびサービスポイントの効果的かつ効率的な役割と運営」に関する諮問があった。

進め方を検討した結果、まず小委員会を設けて案を作成し、その後全体会で検討し、最終的に答申として提出することになっていた。

小委員会のメンバーには、藤居副会長、井上委員、小北委員、山内委員が選出され、オブザーバーとして私、山本も加わり、3回の会合を実施し、案をまとめていただいた。

この案の説明に入る前に、資料について訂正があるため、事務局から説明をお願いする。

(事務局)

- ① 資料１の１ページ、右端の「令和７年５月２３日」を削除する。この答申案は小委員会によって作成され、図書館協議会に提出されたものであるため、現時点では日付を削除すべきである。この日付については、確定次第改めて記載する予定。
- ② 資料１の７ページ、「おわりに」の部分。この文書は、小委員会が作成した答申案のまとめとして、座長である井上委員が執筆したものである。全体協議を経て図書館協議会としての答申案がまとめられた際に、この文章の扱いについて本日協議されたい。

(会長)

では、小委員会を代表して井上委員から、この資料１についての説明をお願いします。

(委員)

事前に文書を送付しているため、協議にできるだけ時間を取っていただきたく、書いてある内容の説明は省略する。また、様々な意見や、文書の表記についての疑問がある場合は、その時点で、小委員会の参加者から、適宜説明する。

主な視点については、私がまとめた「おわりに」の部分であるが、上部の４行は長浜市についての説明である。長浜市は２回の合併を経てきたが、合併以前はそれぞれの市町において図書館を運営していた。それぞれの市町で、図書館の運営において各自の思いを反映してこられたが、現在は長浜市立図書館という統一の枠組みのもと、図書館の基本的な機能を踏まえた上でそれぞれの館が活動している。ここでは、貸出し、レファレンス、全域サービス、子どもの読書推進といった代表的な考え方を挙げているが、これだけでなく、公立図書館としての活動のあり方についても考慮している。

しかし、現在の社会状況や地域の状況を考慮すると、現状のまま図書館を運営するのは難しいということが予想される中で、長浜図書館長から諮問を受けた。そこで、地域館及びサービスポイントの効果的かつ効率的な役割と運営のあり方について協議を行い、全体で６章に分けてまとめた形（資料１）としている。

先ほど会長のお話にあったように、３回の会議を開催し、そのうち１回は現地視察を実施した。また、事務局を通じてメール等で意見交換を行い、様々な事項について議論を深めていくことができたと考えている。書ききれなかった部分や文言を迷った部分も存在する。特に、２ページの１番上「全域サービスから、」については現在括弧（ ）で表記されている。この点についても意見や質問を賜りたいと考えている。これからの長浜市の図書館がどうあるべきかという考えを共有する中で、この文書を作成した。ご覧いただき、様々な意見を頂ければ幸いである。

(会長)

小委員会の他のメンバーの方から、補足はあるか。(→なし)

では、協議会のメンバーの方からご質問、ご意見を賜りたい。

(委員)

- ① 「サービスポイント」について、他の資料を読むとサービス「拠点」という意味だと理解できたが、資料1を最初に目を通した際には、セールスポイントなどの「ポイント」と混同し、どちらの意味なのか少し迷った。もし可能であれば、この文書の公開対象が広く一般市民であれば、「サービスポイント（サービス拠点以下同じ）」といった形で文言を加えれば分かりやすくなるのではないかと感じた。
- ② 2ページ冒頭の「全域サービスから、」については、長浜市図書館基本計画第2期第6章重点目標達成に向けた取組の①に「市内全域で同じサービスを受けられる仕組みを構築」と記されているので、「全域サービス」というのは違うものを行うのかという印象を持つため、削除してもよいのではないか。
- ③ 3ページの「地域館に求められる役割」の5行目、「排架」なのか「配架」なのか。
- ④ 6ページの「持続可能な図書館サービスの提供をめざして」の項目内に「デジタル資料への対応」とあるが、「アクセシブルな資料の導入」の文言が見当たらないため、この文言は入れないのか疑問に思った。

(会長)

今の話を詰めていきたい。

- ① 「サービスポイント（サービス拠点）」とする件について、

1ページ目の2行目は館長からの諮問そのもののタイトルであるため、補足を加えるのは難しい。そこで、1ページの3段落目の3行目「地域館とサービスポイントを中心に」と記されている部分に「(サービス拠点)」を追加するのはどうか。

ただ、すでに地域館のサービスについての諮問内容を冊子として受け取っているため、こちらで付け加えることが問題にならないか懸念がある。皆さんのご意見をお願いしたい。

(委員)

2ページの1段落目の4行目に「サービスポイント」と記されている。そこには「設置」という文言もあるため、ここに「(サービス拠点)」を挿入することで、「設置」という表現によって「ポイント＝拠点」であることがより分かりやすくなるかと思う。

(会長)

では、2ページ目に補足を入れるということでよいか。(→異議なし)

- ② 2ページの（全域サービスから、）について、この括弧をつけた意図としては？

(事務局)

当初案ではこの括弧がなく、「より身近な図書館サービスの提供を目指して」としていたが、そのままだと唐突な印象を与える恐れがあるため、「2 期計画では全域サービスという形で進めており、そこから次はこういうことを目指す」という表現にすることで、より分かりやすくなるのではないかと、という意見があった経緯がある。ただ、こういった表現が適切か懸念し、括弧をつけている次第である。

（会長）

「全域サービス」というのは根本的に重要な問題であるため、この表現を削除することが適当かと思う。「より」が唐突な印象を与えるため、それも削除し、「身近な図書館サービスの提供を目指して」とすることで、明快な表現となるのではないかと。この案で進めてよいのか。

（→異議なし）

③ 3 ページ「3. 地域館に求められる役割」6 行目「排架」の漢字について

（事務局）

「排架」とは、一定のルールに基づいて本を整理することを意味している。「配架」は、本を適当に並べるというイメージがあり、図書館内では正確に本を配置する意味も含め、この「排架」という用語を用いている。

④ 6 ページ「6. 持続可能な図書館サービスの提供をめざして」「（1）資料：デジタル資料への対応」について

（会長）

アクセシブル資料への対応とは、身体しょうがい者を含むのか。どのようなものなのか。

（委員）

接続しやすい、調べやすいなどの意味だと思った。「アクセシブルな資料の導入」については 2 期計画に記載されているが、この文言はなくなってしまうのか、それとも何かに組み込まれるのか疑問に思った。

（事務局）

図書館の 2 期計画では、19 ページの重点的な取り組み事項として、「アクセシブルな書籍及び電子書籍の充実」が挙げられており、既に取り組みが進んでいる。

（会長）

せっかくデジタル化と書かれているので、最後の「検討を進めてほしい」の後に、「アクセシブルな書籍の充実を図っていただきたい」という一文を加えるのはいかがか。

（委員）

そうすると、「デジタル資料への対応」というところも直す必要があるかと思う。アクセシ

ブルな資料＝デジタル資料の一部というわけではない。

（委員）

その言葉がなかったことを疑問に思っただけで、無理に挿入する必要はない。

（会長）

この答申自体は「サービスポイントの効率的な運営」に関するものであるため、電子書籍などで遠隔地からアクセスできる形を組み込んでほしい、といった内容にしている。アクセス可能な図書（例えば、視覚しょうがい者の方が電子版で触れられるような資料）というのは当然図書館としてやらなければならないことであるが、答申としては、「アクセシブルな資料の導入」の一文はなくてよいと思われる。それでよろしいか。他に意見はあるか。

（委員）

2 ページ 14 行目「全ての市民により身近な図書館サービスの提供」について、「全ての市民に、より身近な」と読点を入れた方がわかりやすいのでは。

（会長）

「全ての市民により」の部分が繋がって読めてしまうため、読点を打てば意味が通りやすくなる。いかがか。（→異議なし）

（委員）

同じ行の「必要『が』ある」という表現の、「が」が抜けている。

また、同じページの下から 5 行目、「繋がり」が漢字表記されているが、その他の箇所ではひらがなが使われていた。ひらがなの「つながり」の方が良いのではないか。

（会長）

漢字で固い印象があるので、ひらがな表記の「つながり」にしたいと思う。他に何かわかりにくい点や質問はあるか。

（委員）

3 ページの最終行「県内で唯一、市長部局である市民協働部に所属している」とあるが、どういう意味か。長浜市だけが市長部局である市民協働部に所属しており、ほかの自治体は異なるのか。このように表記された理由について教えてほしい。

（事務局）

滋賀県内には 19 の市町があり、他の 18 市町の図書館は教育委員会事務局に所属している。長浜市立図書館も以前は教育委員会事務局に所属していたが、平成 28 年度に市民協働部に移った経緯がある。図書館は社会教育法に規定されている社会教育施設であるため、一般的には教育委員会の中にあるほうが家庭教育や学校教育と包括的に様々な取り組みが進められ

ると考えられる。しかし、市民協働部においては学校教育や家庭教育との連携について、より意識的に行う必要がある、というのが主な違いである。

（委員）

市民協働部に所属したことで、長浜市に特別な考えや思い、メリットがあったのではないのか。

（事務局）

現在、生涯学習課が教育委員会ではなく市民協働部にあるのは、市民の一生涯の学びに直結しているためであり、市民協働部として市民と共に考え、中身を充実させていきたいという考えからである。

（会長）

これは図書館長への答申であり、内部的なものではあるが、一般公開され、市民が図書館のホームページから読む可能性があるため、少しわかりにくいと感じる人がいるかもしれない。「県内唯一、教育委員会ではなく市長部局に所属している」と記載すればわかりやすくなるだろうか。「市民協働部」まで含める必要があるか。

（事務局）

次のページに「市民と共に図書館づくりを進める」という言葉がある。それが市民協働部というところと繋がっているように感じる。

（会長）

それなら、「県内で唯一、教育委員会事務局ではなく、市長部局である市民協働部に所属している。」とすると少しわかりやすくなるかもしれない。今のままでは、市民協働部に所属していることが県内で唯一であるように読めてしまうため、「教育委員会ではなく」という文言が重要である。これでよろしいか。（→異議なし）

3 ページ目の「地域館に求められる役割」の3 行目「全館で蔵書のコレクションの適正化に取り組んでおり」という部分や、4 ページ目の8 行目「蔵書のコレクション」という部分について、英語では「蔵書」を「コレクション」と呼ぶため、「蔵書の蔵書の適正化」と同じことを二度言っているように感じ違和感がある。「コレクション」という言葉は不要ではないか。

（委員）

「蔵書の適正化」とすると、ある種の恣意的な捉え方をされる可能性があるのではと思った。初めは「蔵書の」を外して「コレクションを適正化」と提案したが、「コレクション」が唐突に感じられるため、結果的にこの形になった。良い言い回しではないと思うが。

（会長）

「適正化」というのは、量や質のことを指すのか。

（委員）

1点1点の蔵書のことではなく、蔵書構成的な意味合いかと。ただ、それにしても言い回しが難しい。図書館関係者のみが読む文書ならともかく、一般市民が読む際に誤解を与える文章にはしたくない。

（会長）

市民の方が読むとどのように理解されるか。「蔵書のコレクションの適正化」とはいったい何をイメージするだろうか。

（委員）

いろんなものを集めているのかと思った。

（会長）

コレクションが「集める」という意味で捉えられているわけだ。それで皆が理解できるのであればいいかもしれない。ただ、「蔵書の収集の適正化」という言葉もある。

（委員）

1行下に「蔵書構成になるように」となっているので、「蔵書構成」という言葉を上に入れるのも変だと思っている。

（会長）

すぐには良い案が思い浮かばないので、一旦保留とする。他に質問はあるか。

（委員）

6ページから7ページにかけてのつなぎの文章、具体的には「質の高いサービスを継続するためには、不確実性が高いと言わざるを得ない」という部分の表現が、一般市民向けとしては難しいかと思った。ただ、これは館長への答申であり、内部的な文章であればこれで十分かと思う。特に改善を求めるわけではないが少し気になった。

（会長）

小委員会としては強く訴えて、体制を整えてほしいという意図があるので、この表現は残しておく。

（委員）

初めて見る者には「蔵書のコレクション」が何なのか理解しづらいかもしれない。また、「4. サービスポイントに求められる役割」7行目に「返却と予約本の受け取りは各まちづくりセンターを利用する等、上手な使い分けも見られる。しかし全体としては、貸し出し冊数・人数とも頭打ちである」という言い回しがある。この「頭打ちである」という言い方を

変えるべきではないかと思った。図書館の利用がしやすく、図書館の職員の方々も親切でありがたいと感じているので、そのようなことを伝えられると良いと思った。

「頭打ちである」という言い回しについて、もう少し具体的に書いてあった方がわかりやすいと感じた。「減少している」とか「やっているけれども少なくなってきた」とか。

（会長）

確かに、「頭打ち」という言葉は正式な文書にはあまり使わないかもしれない。

（委員）

「伸びてほしいのに伸びていない」という意味では「伸び悩んでいる」が適切か。

（会長）

「伸び悩んでいる」に変更する。先ほどの蔵書のコレクションについてだが・・

（委員）

これについてだが、「中央図書館、北部拠点館、地域館、それぞれの位置づけに合わせた蔵書構成になるように、蔵書の調整や見直し、排架の工夫が進められている」という部分が、まさに言いたいことを表現しているため、「全館で蔵書のコレクションの適正化に取り組んでおり」という文章自体がなくても良いのではないか。「長浜市立図書館では、中央図書館、北部拠点館、地域館それぞれに合わせた蔵書構成になるように」とする形で。

（会長）

小委員会としても問題ないということで、「長浜市立図書館では、中央図書館、北部拠点館、地域館、それぞれの位置づけに合わせた蔵書構成になるように、蔵書の調整や見直し、排架の工夫が進められている」と改める。どうだろうか。（→異議なし）

4 ページ目の括弧 2 の 2 つ上の部分「地域住民から信頼されるに足るだけの蔵書のコレクションを維持し」に関してはどうか。

（委員）

ここも「のコレクション」は不要ではないかと思う。「蔵書を維持し」と簡潔にしても良いのでは。

（会長）

それでは、そのようにしたいと思う。他に何か問題があるか。

（委員）

例えば 2 ページの 2 の (1) と (2) の次の行では、この数字のところから次の言葉が始まっている。しかし、3 ページの 3 番の (1) や 4 ページの (2) のところでは、括弧のところから文字が始まっているので、一文字詰める方がよい。体裁だけの問題だが。

(会長)

一字下げ／二字下げの体裁が整っていない。これは全体的に確認して、一字下げで統一する。

それでは、最後の「おわりに」の部分について。現在書かれているのが、小委員会の時点でのまとめであり、井上小委員会長が記述されている。つまり小委員会のまとめに当たるものであり、答申の終わりという形にはなっていないが、どうすべきか。

(委員)

小委員会のまとめではあるが、全体のまとめとしても十分まとまりのある内容になっているのではないかと感じた。一部「小委員会では」と書かれた部分を手直しする必要があるかと思うが、全体的な「おわりに」の内容としては、このままでも十分整理されていると思う。

(会長)

今の案としては、全くこのままというわけにはいかないが、少しだけ手直しして、井上委員の名前を外して「答申の終わり」とするということだが、井上委員、よろしいか。

(委員)

はい、任せる。

(会長)

それでは、原則として「おわりに」を答申の「おわりに」と位置付ける。よってこの答申案については、今ほど修正した案で、図書館協議会で承認されたという形でよろしいか。

(事務局)

「おわりに」の部分を委員に再度確認いただいた方がよいか、それとも現時点で進めてよいのか。

(会長)

本文は確認済みなので問題はないと思う。「おわりに」の部分は井上委員に書き直していただいたのち、協議会の委員へ共有し、気になる点があれば都度修正し、次回の図書館協議会で長浜図書館長に答申として提出する。

【協議事項 2 令和 6 年度の主な事業報告について】 資料に基づき説明

(事務局)

1. 団体貸出における学校貸出資料配送事業を開始した。

小学校・中学校の学習や読書において、学校図書館の蔵書が不足する分を補うため、月 1 回、事前申し込みのあった資料を図書館から配送するもの。令和 5 年度と比較して、単元学習用資料の利用が増加した。先生方の受け取りの負担を減らしたことで、利用が促進された。しかし、中学校からの自由読書用申し込みがなかったため、4 月にクラス担任へ再度通知。学校司書連絡協議会でも、図書館職員がこのサービスを告知した。

2. 次期コンピュータシステム更新事業に取り組み、今年 10 月の更新に向けて業者を選定した。京セラコミュニケーションシステム（株）に決定。
3. 高月図書館の LED 化工事を実施した。市民の利用に影響が出ないよう、休館日に工事を行い、予定どおり完了。
4. 会計年度任用職員をパートタイム任用に変更した。市の方針に基づき、週 35 時間以内の任用に変更。図書館の開館時間より勤務時間が短いため、時差出勤や時間外勤務が増加。
5. 長浜市図書館協議会に対し、「地域館およびサービスポイントの効果的かつ効率的な役割と運営について」諮問中。
6. 移動販売車を活用した図書館資料の返却支援サービスの実証実験を開始した。コープしごとと平和堂の移動販売車で、買い物のついでに図書館資料を返却できるサービス。移動販売車は、高齢者や買い物が困難な人のために運行しており、住民同士の交流や地域での見守りにも役立つ。3 月に開始し、びわ湖放送と NHK が現地取材し夕方のニュースで放送された。このサービスでは、運転手が受け取った本の冊数のみを記録し、店舗で保管している。現在、10 月からの本格運用に向けて課題を洗い出しているところ。

実績概要について、令和 6 年度の貸出冊数は 819,381 冊で、前年より約 2 万冊減少した。予約リクエスト件数は 190,488 件で、前年より 1 万件以上増加。館ごとに個人貸出冊数を比較すると、長浜・虎姫・湖北の館で増加した。湖北図書館はコンパクトで本が選びやすいとの声もあり、利用が多様化している様子が伺える。貸出冊数に占める予約リクエストの割合は 23.2%で、過去 10 年で最高。読みたい本だけを借りる傾向は今後も増加が予想される。

また、資料に基づき、数字の推移を経年で比較。詳細な事業報告は冊子として夏頃に送付予定。

（会長）

令和 6 年度の事業報告に関して、質問や感想、ご意見はあるか。

（副会長）

余呉の蔵書冊数が 0 冊なのは、余呉として持っているものではなく、他の館からの蔵書を置いているということか。

（事務局）

はい。余呉文化ホール図書室がなくなり、まちづくりセンターに約 700 冊の図書館の本を置

いている。定期的に入れ替えを行っている。

（委員）

（資料２の１）団体貸出における「学校貸出し資料配送事業」の開始について、義務教育学校は虎姫と余呉の２校であるが、１校で利用回数が４１回あり、長期休みを除けばほぼ１週間に１回のペースとなる。小学校は１５校で２３１回、つまり１校で約１３回になる。これは非常に多いが、物流はどう対応しているのか知りたい。

（事務局）

カウント方法についてだが、学年ごとに１つとして数えている。１年生で申し込みがあれば１回とカウントする。物流については、月に１回、配送日にお求めのあった学校にお届けしている。しかし、この統計は配送事業のものではなく、総合的な利用数であるため、図書館の窓口へ取りに来られた件数も含んでいる。

（副会長）

月１回の配送で要望に応えられているのか。

（事務局）

一部、積載量を超えた月は学校に窓口での受け取りをお願いし、快諾いただいている。

（副会長）

先ほどの余呉の話だが、貸出冊数が減少していることが気になる。７００冊置かれていても、貸し出しに結びついていないのか。

（事務局）

窓口では、予約本のお受け取りをされる方が多い。

（副会長）

置いてあっても、その場で借りる人は少ないということか。

（会長）

平成２９年には４，９００冊あったものが、今では１，９００冊に減少しているが、何か分析はあるか。

（事務局）

場所の変更と冊数の変更が大きな要因と考える。ただし、余呉地域での図書館サービスを補完するものとして、余呉の認定こども園にも毎月１００冊の本を届けており、その貸出冊数はここには含まれていない。実際には約７５０冊を園で借りていただいております、これも加味してほしい。

（委員）

余呉では高齢者も多く、返却に時間がかかるので、貸出期間を延ばしてほしいとの声がある。貸出期間が長くなれば、利用者も増えるのではないか。

(会長)

(資料3に関して) 市民一人あたりの平均貸出冊数という指標がよく用いられるが、ここにはない。市民人口が約10万人で、貸出冊数が80万冊であるため、1人約8冊になるか。このような数字が欲しい。

(事務局)

市民一人あたりの貸出冊数について、事業報告書をまとめる際に記載する。

(会長)

また、1人8冊であるならば、滋賀県での位置づけがどうなのか気になる。ぜひ調べてほしい。他に意見や質問はあるか。なければ、事業報告についてはここまでとする。

【協議事項 3 令和 7 年度の主な事業予定について】 資料に基づき説明

(事務局)

1. 市民協働事業としての「子育て応援図書館～こども・子育て応援事業」の開始。

この事業は市民活躍課のプロジェクトで、図書館が市民協働事業に応募し、プレゼンテーションを経て採択された。今年度はこの事業に注力する。市民団体である IkaLink (イカリリンク) と協働で、高月図書館の特徴を生かした子育て応援事業を行う。この事業は審査を経て 3 年間継続可能で、1 年目の今年はイベント等を実施して利用者の声を集め、2 年目以降に繋げる予定。現在、団体と打ち合わせを行いながら具体的な内容を詰めている。

2. 移動販売車を活用した図書館資料返却支援サービスの本実施(10月予定)に向け、課題を整理中。

3. 図書館コンピュータシステムの更新。10月からの供用開始を目指し、現在仕様を詰めている。このため、9月末に1週間程度の臨時休館を予定している。

4. 長浜市図書館基本計画第2期が令和8年度末に終了することを受け、第3期を令和8年度末に策定予定。図書館協議会からの「地域館およびサービスポイントの効果的かつ効率的な役割と運営について」の答申をもとに、第3期計画策定に着手する。

5. 主な予算額について

総額 220,936,000 円。内訳は以下の通り。

・会計年度任用職員に係る人件費	89,326,000 円
・資料購入費(図書・雑誌・新聞等)	30,312,000 円
(図書: 26,055,000 円、雑誌: 2,811,024 円、新聞等: 1,445,796 円)	
・情報システム借上料(図書館コンピュータシステム等)	30,498,000 円
・施設・設備・公用車維持管理費	26,398,000 円

・施設改修等工事（浅井・びわ・湖北）

34,000,000 円

（具体的な工事内容としては、浅井図書館の高圧引込み設備の改修工事、びわ図書館の事務室エアコン設置工事、湖北図書館の防水改修工事と空調の改修工事を予定している。）

・その他（報酬、旅費、消耗品費、図書運搬費等）

10,402,000 円

（会長）

令和7年度の主な事業予定について質問や意見はあるか。

（委員）

予算について、会計年度任用職員の人件費や資料購入費が昨年と比べてどのくらい増減したか、具体的な数字を教えてください。

（事務局）

図書費については前年に比べて200万円ほど減少、雑誌も50万円ほど減少している。新聞等の予算も30万円ほど減少している。人件費については多少精査したが、少し下がった程度で、大きな変動はない。職員や会計年度任用職員の数に変動はない。

（委員）

IkaLink（イカリリンク）というのは普段どのような活動を行っている団体なのか。

（事務局）

図書館が提案したこの行政課題に対して立ち上げられた団体。主に高月や木之本など、北部地域の活性化を目指す熱意ある方々である。

（委員）

一般公募のような形で集めているということか。

（事務局）

はい。この事業と一緒に担う団体を広く公募し、手を挙げた団体である。

（委員）

普段から子育て支援の事業をしている者もいるのか。

（事務局）

この団体の構成員はそれぞれ地域づくりや子育て事業に活躍している方々である。

（副会長）

長浜市全域の子育て応援事業になるのか、それとも主に北部に特化した応援事業という形になるのか。

（事務局）

この事業は高月図書館を使って地域で子育て応援事業を行うことを目指している。高月図書館が北の拠点館であり、そこにもっと付加価値をつけたいという思いがある。

（副会長）

広報的には全域で行い、来る人も地域は限定しないということか。

（委員）

このこども・子育て事業の対象者としてはどのような層をターゲットにしているのか。子どもというと、小学生や中学生を指すのか、子育てというのは例えば幼稚園に上がる前の未就学児を指すのか、そのあたりについての考えは。

（事務局）

範囲は広く、0歳から未就学児、小学生も含める。子どもというと未就学児や赤ちゃんを想定しがちだが、小学生の居場所としても機能してほしいと考えている。子育て中、子育て世帯の方、子どもを取り巻く方々を対象としている。

（委員）

実際に何月頃から事業展開を想定しているのか。

（事務局）

なるべく早く事業を開始し、市民の声を集めたいと思っている。4月には一度団体と会合を開き、5月にも予定している。できるだけ段取りを詰め、早期に開始したいと考えている。

（委員）

広報について、私たち市民はどのように情報を得ることができるのか。

（事務局）

チラシを作成し、SNSでの広報も展開する予定である。

（会長）

団体もお金を出すのか。

（事務局）

38,000円負担いただく。

（会長）

他に質問はあるか。

（委員）

2 番の移動販売車について、4 月 11 日現在ということで「3 人」と記載されているが、何か所を想定しているのか。この 3 人というのは実数なのか延べなのか。

（事務局）

運転手が停留所ごとに受け取った冊数を記入し、図書館が回収に行く際にその冊数と現物が合っているかを確認しているので、3 人と書いているが、3 停留所と読んでいただいて構わない。

（委員）

何人かはわからないということか。

（事務局）

実質的にはそうしたカウントの取り方はしていないが、今は数が少ないため、実質 3 か所＝3 人ということが把握できている。

【その他、事務連絡】

（事務局）

次回の図書館協議会の予定についてだが、第 2 回図書館協議会は、5 月 23 日金曜日 10 時から 1C 会議室で開催する。正式な通知は後日送付する。

（委員）

その後のスケジュールはどうなっているか。

（事務局）

今年度についてだが、第 3 回図書館協議会は 8 月、その後、10 月から 12 月までの間で第 4 回を行い、2 月に第 5 回を予定している。

【閉会挨拶】

生涯学習課長より挨拶。